

(様式第1号)

令和6年度 第2回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和6年8月20日(火) 午後3時00分～5時00分
場 所	東館3階 小会議室5
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 押谷 由夫 委員 井原 一久 委員 杉山 はるみ 委員 加藤 由香 委員 鹿島 圭子 委員 井岡 祥一 委員 池内 清
事務局	企画部長 柏原 由紀 国際文化推進室長 田嶋 修 教育部長 萩原 裕子 社会教育推進課長 渡邊 一義 社会教育推進課係長 池田 聡子 社会教育推進課 岸田 珠来
会議の公表	☐ 非公開 ☒ 一部公開 ☐ 公開 会議に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 〈非公開・一部公開とした場合の理由〉 補助金の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ア 令和6年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について(報告)
- イ 令和6年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会について(報告)
- ウ 令和6年度兵庫県社会教育研究大会分科会について
- エ 社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について
- オ 今後の日程について

(3) その他

2 提出資料

- (1) 【資料1】令和6年度兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会資料
- (2) 【資料2】令和6年度阪神南地区社会教育協議会第1回役員会資料
- (3) 【資料3】芦屋市のコミスクについて(案)

(4) 【資料 4】《R6 後期》芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金事業募集要項

3 審議内容

〈今西議長〉

それでは、議題 1 について事務局から説明をお願いします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

兵庫県社会教育委員協議会総会について、無事に役員の改選や事業の承認、新しい会計の承認をいただきました。私は、当番制で副会長という大変なお仕事を仰せつかっておりましたが、委員の皆様や事務局のご支援のおかげで無事に務め終えることができました。

その後、研修会がありました。ご講演いただいた天理大学の岡田龍樹先生は、私が平成 8 年より天理大学の教授をしていた時の後輩にあたる方です。研修会の詳しい内容は申し上げませんが、委員の皆様にご理解していただきたいポイントは、「社会教育士」という資格ができたことです。ところで、皆様、社会教育主事をご承知でしょうか。「社会教育士」の説明の前に社会教育主事について触れておきます。社会教育主事というのは、社会教育の専門的教育職員であり、教育公務員特例法で指導主事と同格の指導や助言できる立場の人のことです。多くは学校の先生が担っており、指導主事という仕事を教育委員会事務局でされている方と同じように教育委員会事務局で、社会教育を担当するのが社会教育主事です。これはかなりの専門性が必要です。しかも、この資格は任用資格といいまして、行政から任命されて活きる資格です。例えば、私は社会教育主事の資格を持っています。しかし、社会教育主事と名乗れません。なぜなら、私は行政から任命されていないからです。今の例えでおわかりいただけるように、行政の公的社会教育の担当者になります。

このように、今の社会教育は多種多様になっています。民間の力も必要となり、非常に広がってきています。すると、行政という枠組みからはみ出す部分が多く出てきて、指導・助言ができなくなります。そこで、文部科学省は行政の資格ではなく、民間の資格として「社会教育士」を作りました。もちろん行政も雇用できますが、メインは民間です。皆さん方が、「社会教育士」の資格を取りたいと思われたならば、6 科目 1～8 単位の 24 単位でとれます。すでに社会教育主事の資格をお持ちの場合でしたら、4 科目 2 単位ずつの 8 単位でとれます。

これからは、民間機関や NPO の様々な活動で「社会教育士」が雇われます。特に、指定管理者という制度があり、大手の会社が指定管理業者になろうとした場合必要となる専門的な職員として「社会教育士」を雇います。岡田先生は、このような仕組みによりできた制度だとやんわりと説明されていたのが、この研修会の最も大きなところでした。説明が少なくリアリティが足りないですが、ご理解いただければと思います。もし質問がありましたら、この会議でもいいですし終わってからでも結構ですから、質問していただいたら私がお答えいた

します。以上です。

〈杉山委員〉

今まで、社会教育の専門的なことをあまり知りませんでしたが、岡田先生の講演を聞き、社会教育にも資格があることが勉強になりました。現場ではそれぞれの分野に関する専門の方がいます。社会教育としてうまく効果を発揮するためには、専門の方をまとめてリードする人が必要になると思います。民間でも社会教育士がいることで、それぞれの分野に関する専門の方やボランティアの方と共に上手く機能していくと良いと思いました。

〈今西議長〉

ありがとうございます。

〈鹿島委員〉

私はこのような会議に参加することが初めてで、お話を聞きとても刺激を受けました。自分に何ができるのか、これから芦屋市PTA協議会なりに保護者として何ができるのかというのを、芦屋市PTA協議会の皆と話をしたいと思いました。いい機会をいただき勉強させていただきました。ありがとうございました。

〈今西議長〉

芦屋市PTA協議会を中心によろしく願いいたします。

〈池内委員〉

非常に難しいことですが、民間が社会教育士に参加を申し込んで呼びかけないと社会教育士の活動はどうしても行政中心になるのが現状だと思います。芦屋市でも、社会教育士が民間で活動する場合、具体的にどのように進めていくかと考えながら話を聞いていたのですが、形はできても実際にどこで運営していくかということが大きな問題点だと思います。

〈今西議長〉

ありがとうございました。

何かご質問ありませんか。参加されておられない委員もどうぞ。

〈押谷副議長〉

社会教育という概念はどのようなになっていますか。

〈今西議長〉

社会教育はファジィ概念です。ファジィとは、やわらかくて多様性がありどうにでもなるという意味です。明確な言葉で定義せずに固くなることを避けるという意味の概念です。

これまでの社会教育というのは、公的な社会教育と民間社会がかぶさっていました。例え

ば、名前を出して失礼ですが、杉山委員は公的社会教育の社会教育委員であると同時に、民間社会の芦屋カレッジ学友会に所属されています。民間と公的が被っています。もちろん、民間だけの方も公的だけの方もいらっしゃいます。ところが、最近は国の政策により、公的社会教育がどんどん削られて小さくなっています。例えば、青少年は青少年課のような課に、子どもは子ども課のような課に、女性は男女共同参画に移管されました。しかし、社会教育全体のニーズは減っていませんので、公的社会教育が民間にいき、民間でどんどん増えています。このような流れがあるので、「社会教育士」ができたと考えて間違いないと思います。この流れに地域学校協働活動指導員の問題も加わってきます。

〈押谷副議長〉

社会教育といえば、今はまちづくり的なもっと大きな関わりをしているから、あまり社会教育という概念で言わなくてもいいのかなという個人的な思いもありお聞きしました。

〈今西議長〉

押谷委員がおっしゃるとおり、概念がややこしくなるので、国が生涯学習という用語で説明しています。生涯学習概念とは、広く包み込む概念です。このような歴史的経緯がありますが、お話しすると時間がないので控えます。また何か別の機会があればお話しします。

議題1についてはよろしいでしょうか。では、議題2「令和6年度の阪神南地区の社会教育委員協議会第1回役員会」について、事務局の方からお願いいたします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

今の報告について、ご質問ありましたらどうぞ。私も参加していましたのでお答えできることがあればお答えします。よろしいですか。

池田係長からご報告がなかったのですが、私が発言したことを1点だけ報告させていただきます。例年、秋から冬にかけて阪神南地区で研修会をやっています。今回、他市からその研修会をやめようかという発言がございました。私はお金の問題でしたら辞めるのは違うだろうと思いました。お金の問題で辞めるのは費用がかかることなので仕方がないと思います。だから、費用をかけずに集まる会はやって欲しいという発言をしました。例えば、3つの市が集まって我々委員や事務局が情報交換をする場合はお金がかりません。このようなことはやっていただいた方がいいと思い発言したことをお伝えしておきます。以上です。

他に質問はございませんか。それでは議題3「令和6年度兵庫県社会教育研究大会分科会について」に入らせていただきます。事務局からのご説明です。よろしくお願いします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

ご意見やご質問がありましたらどうぞ。

〈井原委員〉

最後に、地域学校本部とおっしゃっていましたが、芦屋市は学校単位に配置されていますか。

〈渡邊課長〉

今年度、学校運営協議会は全校で実施していますが、地域学校協働本部はまだ機能していません。コミスク活動があったり、ボランティア団体があったり個々に活動をしていますので、それらをうまくつなぐということができていない状況です。

〈井原委員〉

芦屋市では、学校運営協議会と地域学校協働本部はイコールでお考えでしょうか。それとも別組織としてお考えでしょうか。

〈渡邊課長〉

今のところ、別組織として作っていくことを考えていますが、本来は一緒になるものだと思います。

〈井原委員〉

芦屋市ではコミスクが、学校運営協議会と地域学校協働本部をほとんど包括している気がします。あえて別組織にする必要はありますか。

〈渡邊課長〉

芦屋市にはかなり完成度の高い既存のものが沢山あるので、地域学校協働本部を作るにあたり逆に悩ましいところがあると認識しています。

〈今西議長〉

地域学校協働本部と学校運営協議会は、一体化するものではなく別々のものです。学校運営協議会は、会議を年におよそ3回程度実施しています。学校運営協議会に地域学校協働本部のメンバー数人が理事として参加いただいています。

〈渡邊課長〉

その地域学校協働本部という形まではいっていないです。

〈今西議長〉

芦屋市には全国に先駆けてコミスクがあります。このコミスクを母体として既に実質的な活動が進んでいますが、学校と今の仕組みの中で繋がり、更に強くなっていくといいなと思います。

各学校の様々な決定権を学校運営協議会が持っているため、そこに参加していただけるとコミスクの活動がより活性化されたり、学校教育そのものがより発展的になったりすると思うのでうまく仕掛けて欲しいです。これは行政の仕事だと思います。

社会教育委員が応援する必要がある時はおっしゃっていただくと、委員のみんなが協力していただけていると思っています。よろしくお願いします。

〈加藤委員〉

資料を作成していただきありがとうございました。

9 ページに記載がある役員や指導者が全てボランティアという点が気になり調べてみると、平成 25 年に教育委員会から出ている資料にも、全てボランティアと記載があります。このボランティアは無償でしょうか。

〈渡邊課長〉

基本は無償だと思っていますが、定額が出ているのでしょうか。

〈加藤委員〉

はい。外部のコーチ等にはお金が発生しています。芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会にて、ボランティアの認識や記載方法を話し合いさせていただきよろしいでしょうか。

〈渡邊課長〉

役員はボランティアでされていますが、指導者は地域の方が指導していただいていたのでボランティアだったけれども、今は外部に依頼していることもあるということでしょうか。

〈加藤委員〉

はい。ただ、全てのコミスクがそうなのかわからないので、その確認も含めて芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会で相談できたらと思います。

〈井原委員〉

有償か無償かの線引きはしっかりされた方が良いと思います。例えば、コミスクでのスポーツ活動にスポーツ少年団が入っていることがありますが、最近、スポーツ業界では逆にスポーツ少年団等に有償ボランティアのように謝金を払いなさいと言います。このように、有償か無償かの線引きが曖昧にされてきたがゆえ、コミスクが部活動地域移行を担えない等、様々な問題でてくると思います。ここまではコミスクの役員としてコミスクの活動としてのコアな活動です。そこに関しては有償ボランティアです。そこから先は総合型地域スポーツとリンクするものであるとか、線引きを明確にされていた方がいいのかなと思います。

〈渡邊課長〉

ご指摘いただきましたとおり、全てのボランティアが無償でないといけないということもないと思います。9ページに関して社会教育推進課でも考えさせてください。

〈今西議長〉

1999年の中教審答申からボランティアの概念は変わってきています。戦争が終わってからこの21世紀までの間、ボランティアはほとんどが福祉ボランティアでした。福祉の方々が無償で頑張ってこられた尊い活動です。ところが社会が多様化してきて、福祉ボランティアだけでなく災害ボランティアのような様々なボランティアが出てきてきました。このような経緯でボランティアには無償と有償があります。その線引きは行政が判断することです。芦屋市でも無償ボランティアの場合もあれば有償ボランティアの場合もあります。有償の場合は、支払額等を明確に書かれていくべき時代に来ていることを認識していただきたいと思います。

他、感想等はいかがでしょうか。

〈加藤委員〉

11月27日はこのパワーポイントをどのような形で発表されますか。

〈池田係長〉

まず、発表者、助言者、司会者及び記録者を決めていただこうと思います。昨年の研究会の他市の状況は、発表者は社会教育委員、助言者と司会者は議長もしくは副議長、記録者は行政の事務局が多いです。

パワーポイントは発表者が発表しやすい内容に作り変える必要があると思います。また、発表時間は1時間15分あり、パワーポイントだけは時間が余ると思いますので、分科会の参加者をグループ分けして、指定のテーマについて話していただくことを考えています。その後、グループで話された内容を各グループの代表者に発表していただくと1時間15分になると思います。本日は、そのテーマも決めていただこうかと思っております。

〈押谷副議長〉

先ほど、社会教育についてお伺いしたことに関係しますが、コミスクの取り組みは、先進的な取り組みだと思います。2ページに書いてあるように真に心豊かでゆとりのあるまちづくりを目指すという共通目標に向けて、学校を1つの媒体としながら、文化活動されている団体やスポーツ活動されている団体といった様々な活動をされている人たちが学校で交流ができます。当然、学校だから子どもたちも関わることができます。昭和53年からこのようなまちづくりをしていることが先進的な取り組みだと感じています。

今、文部科学省で進めていることは、どちらかというと学校を応援するような形になっていると思います。これも非常に大切なことですが、もっと次の時代を担う子どもを巻き込ん

でまちづくりを推進していくことが大切だと思います。それぞれの団体が自分たちの活動を充実させていくのではなく、学校現場を借りるのだから、それぞれの団体の活動に子どもたちも入り込めるようにすることが、これからの学校運営協議会に1つの先駆的な提案ができるのではないかと思います。

自分たちのことをアピールすると、気恥ずかしい思いがあるかもしれませんが、せっかく昭和53年からやっておられるのだから、大きなまちづくり、真に心豊かでゆとりのあるまちづくりを目指すということを大きなねらいでやっているとアピールされていいのかなと思いました。

〈今西議長〉

貴重なご意見だと思います。いわゆる文部科学省が言っているコミュニティ・スクールは、学校運営ということに力点を置いていますので、押谷副議長がお話されたまちづくりという大きなフレームで考えなさいということは非常に重要な示唆を与えていただいたと思います。何かご意見ありましたらどうぞ。

〈池内委員〉

芦屋市のコミスクは、文部科学省がやっていることのごく一部だけをひっぱり出してきたという感じがします。芦屋市では地域みんなで活動しているため、親同士が繋がりもあり、ある程度学校に支援をすることができます。文部科学省が出してきたコミュニティ・スクールで、その発展型が芦屋市でやっていると思います。押谷副議長がおっしゃられたとおり、社会との繋がりを深めていくということに繋がっていくので、芦屋市としては、今後のコミスクの方向性をアピールされたらいいと思いました、

〈押谷副議長〉

15ページと16ページの辺りももう少しアピールされてもいいかもしれません。

〈池内委員〉

今までも、地域の活動と学校の活動は別々であり、学校に関してはPTAだけが活動していました。芦屋市のコミスクとは、PTAが社会と繋がっていく方向性があると思います。

PTAがコミスクの登録団体の1つとなっているようですが、今後、コミスクがある程度学校に協力していく中で、学校と社会は繋がり連携していきます。最終的には、お互いに支え合いができるという形が理想的だと思います。どのようにその方向に進めていけるかというところが芦屋市としてアピールできるところだと思います。

〈今西議長〉

井岡委員、何かご意見ありませんか。

〈井岡委員〉

P T Aはコミスクの組織に加入しておられません。今、お話されたように芦屋市のコミュニティ・スクールの立ち上げは、地域団体がグループを作り、地域の人たちや保護者、子どもたちを皆でこのまちを活性化していくために活動しようということが始まりだと思います。そのため、芦屋市P T A協議会を脱退した学校がありますが、コミスクの登録団体としてP T Aがあるように、コミスクとP T Aは別々ではなく、コミスクにはP T Aのような様々な団体が所属していることがすごいところだと思います。僕はそう理解しています。P T Aの組織の中には学校も含まれているので、学校とコミスクが連携しながら、学校は学校の役割を果たし、学校でできないところについては、コミスクまたは様々な団体に協力してもらいながら、子どもを豊かに育てていく動きになってくると思います。だから、コミスクにあるスポーツ活動や文化活動は、構成メンバーが大人だけの団体もあれば、子どもたちも含んで一緒に活動している団体もあり、大きな枠組みの中で地域というものをどうしていくのかというところを掲げているところがすごいなというところがあります。そのあたり国が言っている学校運営協議会とは少し違います。国は、学校運営協議会をコミュニティ・スクールと呼んでいます。もともと芦屋はそういうものが母体にあるから、コミュニティ・スクールという言い方をせずに、学校運営協議会という形で動いています。

〈今西議長〉

私は井岡委員がおっしゃる通りだと思います。

〈井岡委員〉

コミュニティ・スクールというのは昭和53年に三条小学校から始まり全ての9小学校が立ち上げている芦屋市独自のものだと思います。三条小学校がなくなっても三条コミスクが残るほどの地域力があることや総会での勢い、去年45周年を迎えても守り続けているすごい地域ですから、そのようなことも発表の中に入れていくというのがいいのかなと思います。

〈今西議長〉

もうその通りだと思います。

平成20年ぐらいに北九州市、福岡市、さいたま市が自治協議会を作りました。これは、P T Aや女性団体、青少年団体の組織を全てくっつけようという行政の発想でした。私が芦屋に来させていただきコミスクの話をお聞きして、これは行政の発想ではなく、実践で結びついた形だと感じました。住民の皆が一緒にコミュニティを作ろうという強い想いとまちを愛する想いで作られていたという、議論よりも実践は強いことを学ばせていただいています。このような内容を発表していただいたらいいと思います。ぜひ加藤委員頑張ってください。芦屋のコミスクが、自信を持って発表できる内容だと改めて思います。

〈池内委員〉

12ページの地域交流活動というところで、7月夏祭りでは項目のみ記載がありますが、精道小学校の夏祭りを見ていると、大人も子どもも関係がなくコミスクの登録団体ごとに店

を出しています。これは、共同的な活動ができていることを表している代表的な場面だと思います。もっと映像などを使用して子ども達が地域活動に関わっていることアピールできると思います。単に夏祭りとなると普通の祭りを町中でやっているのと何ら変わりません。しかし、芦屋市の場合は、子ども達が町の中に団体として入っていることと、他の団体も同等の形で活動していること示せると協働していることがわかっていいと思います。

〈今西議長〉

もう少しパワーポイントを工夫してください。

〈井岡委員〉

池内委員が言われたように、12ページの地域交流で7月夏祭りと記載がありますが三条コミスクは8月です。なぜ時期の記載方法にこだわるかというと、最初にできたコミスクは三条コミスクです。その三条コミスクは8月24日土曜日にあるので7月、8月と記載した方が良くと思います。また、コミスクの活動は地域によって夏祭りをせずに、違う活動しながら子どもたちと一緒に作り上げているところがあるので、時期の書き方も工夫していただけるといいと思います。

〈今西議長〉

井岡委員のご意見も含めてよろしく願いいたします。

〈押谷副議長〉

私はコミスクが発展した経緯を知りませんが、おそらく最初は学校が子どもたちだけではなく地域の皆さんも活用できるようにしようということから始まったような気がします。学校というのはみんながそれぞれ思いを持っている場所であり、様々な団体が協力しやすいところだと思います。昭和53年からの取り組みの中で、学校で活動するから子どもたちを取り込んでやっていこうと発展した経緯も少し触れていただくといいのかなと思います。

最初から今やっている活動を発表するのではなく、発展した経緯を示して、今の状況、今後は文部科学省から学校運営協議会の話があることで、やはり学校へのサポートをプラスしていくことが出来るのではないかとストーリーが欲しいという気がしました。いかがでしょうか。

〈今西議長〉

今のご意見いかがでしょう。よろしいですか。事務局よろしく願いいたします。時間が迫ってきていますので、そろそろ研究大会の役割を池田さんお願いします。

〈池田係長〉

役割はまず発表者、助言者、司会者、記録者になります。記録者については行政の事務局から決めさせていただきますが、発表者、助言者、司会者は決める必要があります。発表者

については、社会教育委員となり、助言者と司会者は議長と副議長がされる傾向があります。どのように決めていきましょう。

〈今西議長〉

11月27日水曜日ですか。

〈井原委員〉

午後から発表ですか。

〈池田係長〉

時間はまだ決まっていません。

〈今西議長〉

いつも午後でした。

発表者、助言者、司会者、記録者の役割をお話されましたが、原案はお持ちでしょうか。

〈池田係長〉

コミスクの話になりますので、社会教育委員から加藤さんに担当していただくのがいいと思います。加藤さんは山手コミスクに所属されていますので加藤さんが話しやすいように、山手コミスクに特化した内容にすると良いのではないかと思います。

〈今西議長〉

よろしくお願いいたします。

今回はコミスクがテーマになるので助言者は詳しい方がいいと思います。水曜日ということだと公務の都合があると思いますが、井岡委員いかがでしょうか。

〈井岡委員〉

土曜日と日曜日でしたら何とか時間つくれますが、平日でもあり、11月の下旬が学期末を迎える時期なので厳しいなと思います。

〈今西議長〉

私も水曜日は都合が悪いです。

多くの大学は教授会の日です。私もちょうどこの日は教授会です。私が学科長なので難しく感じています。

〈井岡委員〉

先ほど、発表者は加藤委員と言っていましたが、山手小学校に特化するととても小さくなります。発表は社会教育委員である必要はありますか。

〈今西議長〉

過去の踏襲です。

〈井岡委員〉

例えば芦屋市全体の話になったときに、発表者は事務局で社会教育委員が記録でもいいかなと思いました。助言者も社会教育委員がするのは難しいと思います。

〈田嶋室長〉

前例を踏襲すると、子どもセンターでの取り組みといった市がやっていることを発表する場合は、センター長が発表することもありましたが、今回は社会教育委員がされている取り組みを発表テーマとして出せるのであれば、その市町村で一番近い方がお話しされることも1つ方法だと思っています。議長がおっしゃられているのは、偶然、芦屋市の発表テーマがコミスクなので、コミスクから選出された加藤委員をご提案していただいていると思います。それがベターなのかベストなのかということもありますが、行政の考えとしては、行政が主導で進めるより社会教育委員で提案や発表をしていただけるといいかなと思います。

発表内容として、山手コミスクだけのお話をする方法や、コミスク全体の話をしてしながら私は山手コミスクなので山手コミスクではこんな特色がありますという話をする方法がありかなと考えています。

助言者につきましても、踏襲から言いますと社会教育委員が担っていますが、どうしても開催日時の関係で難しいという話であれば、行政が担うことも可能だと思っています。ただ、今回の発表テーマはコミスクであり、実際に活動していただいているので行政も加藤さんを後押ししたいというのと、胸張って発表していただきたい気持ちがあります。昨年、コミスクを担当しており、コミスクは芦屋市で最も影響力がある活動団体の1つだと思っています。芦屋市が誇れる活動団体として発表ができるというのは、本当に嬉しいです。配布している資料は、行政が他市や他の人に話をするような真っ白の状態です。ここに山手コミスクさんの特色を入れていただけると色付けができてより良いと思います。

〈井岡委員〉

助言者についてですが、私も少しですがコミスクの担当や活動にかかわらせていただいたことはあります。芦屋市は今このようなことをして頑張っているとお話ができると思います。学校には、事前に兵庫県社会教育研究大会に出席すると伝えしておきます。

〈田嶋室長〉

質疑応答の中でコミスクと学校との関りに関する質問がなくても、地域と学校が互いに手をつないで活動をお互いに支えてきたことが今まで続けてこられた要因だとアピールしていただけるとありがたいです。

〈押谷副議長〉

発表準備の全体的なことを行政の人がされて、具体的な事例は山手コミスクがされる方法がやりやすいかもしれません。いかがでしょうか。

また、助言者というのは、最後に発言する役割である気がしますが、討論の中に入り込み補足したり議論を盛り上げたりされる役割をされた方が充実した会になると思います。興味を持っていただいたらたくさんの質問が出てくると思います。

〈今西議長〉

よろしくお願ひしたいと思います。

あとその司会者は議案では押谷副議長になっていますがいかがでしょうか。

〈押谷副議長〉

ご指導いただいて、できるようであれば僭越ですがよろしいでしょうか。

〈今西議長〉

原案ではそうなっています。よろしくお願ひいたします。

それでは、もう1回整理させていただきます。大変ですが加藤委員は発表者をよろしくお願ひします。それから助言者ということにこだわらずに、芦屋を他の町に1つのモデルとしてアピールし問題提起していただくということで井岡委員よろしくお願ひいたします。司会を押谷副議長ということで、事務局よろしいでしょうか。

〈池田係長〉

はい。県にお伝えします。11月までに皆様とお会いできるのが、10月29日の第3回社会教育委員会議になります。その間に加藤委員と井岡委員と押谷副議長と事務局でパワーポイントを作成します。その過程で皆様メールを送らせていただいき、ご意見をお伺いしながら作り変えまして、10月29日の第3回社会教育委員の会議の時に、皆様にパワーポイントを配布させていただきます。そこで、最終のご意見をお伺いします。その3週間後ぐらいに県にパワーポイントの提出の予定としています。皆様よろしくお願ひします。

〈今西議長〉

ということで、議題3を終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、議題4に入らせていただきます。

議題4「社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について」でございます。

議題4につきましては、先ほども最初に申し上げましたように、非公開と言うことで、会議を進めさせていただきます。

まず事務局の方からご説明お願ひいたします。

—会議非公開—

—会議公開—

〈今西議長〉

続きまして、事務局の方が議題 5、今後の意見について説明お願いいたします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

ありがとうございました。

今の事務局のご説明につきましてご質問はございませんでしょうか。

本日の議題はこれですべて終わりました。これで会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

本日はありがとうございました。